公共性と伝達可能性

― アーレントの判断力論をめぐって ―

清水　颯

序

本論文で問題にするのは、いかにして人々が自分の考えを集団全体に同調させずに、判断を伝達し合い、共有することができるか、ということである。こうした問題を考えた思想家としてハンナ・アーレントを取り上げ、とりわけその公共性論について検討したい。

従来、アーレントの公共性論には、『人間の条件』などに見られる複数性、すなわち人々の間の差異を強調する側面と、『カント政治哲学講義』に見られる人々の間の合意形成を強調する側面があり、両者はしばしば断絶とみなされてきた。しかし、それが断絶かどうかの問題以前に、判断の伝達可能性のレベル、すなわち自分の判断が他者に伝わる可能性を担保することなしにはアーレントの公共性論は成り立ち得ないように思われる。そこで本稿は、まず判断の伝達可能性を支える構想力と共通感覚の働きを分析し、それによって導き出される伝達可能性に注目すると、判断は主観性にとどまりつつも、たんなる主観性の条件は克服されることがわかる。こうして引き出される判断に特有の妥当性を分析することで、アーレントの公共性論に見られてきた断絶は乗り越えられるということが判明する。その延長線上に、アーレントから導き出される公共性の次元として〈合意可能性の手前にある伝達可能性の公共性〉を提示し、それらを踏まえた上で、アーレントが人々の差異を抑圧することなく、ゆるやかな合意形成を目指す道を示していることを明らかにする。その際に着目する点は、私的な感情のレベルで判断の伝達可能性はどこまで担保されるのか、ということである。伝統的には、普遍的な理性の共通性は指摘されてきたが、特殊的な感情の共通性はあまり論じられてこなかった。しかし、伝達可能性が基盤にある公共性において、私的な感情でさえも相互に伝達されうると言えるならば、特殊的な個人の判断を普遍的な次元へと還元することなく、合意可能性を

目指すことが可能になるのではないか。このような特殊性に根差しつつ、合意形成という一般性の次元へと到達する可能性を、アーレントの公共性論は示していると思われる。それらを明らかにするために、アーレントがカントの判断力論から引き継いだ反省的判断力を取り上げ、アーレントの公共性論に通底する一貫した姿勢を引き出していきたい。

一．構想力、共通感覚、伝達可能性

まず本節ではアーレントの公共性論を理解し、分析するにあたって、鍵概念となる構想力、共通感覚、伝達可能性の関係性について明らかにすることを目的とする。これら三つの概念は、どれか一つが機能しなければ、他の二つの概念も有効に機能しないような構図になっているため、その関係性については慎重に論じていく必要がある。その中でも、共通感覚はアーレントの公共性論を論じるうえで中心概念であると思われる。アーレントは『カント政治哲学講義』において、共通感覚を他者への判断の伝達可能性の規準としてあげ、その諸格率として「一．自分で考えること（悟性の格率）、二．あらゆる他者の立場に立って考えること（判断力の格率）、三．自分自身と一貫して考えること（理性の格率）」をカントの『判断力批判』第四〇節から引用し説明している(1)。特にここで注目するのは、「拡大された心性」（enlarged mentality）と呼ばれる、第二格率の「あらゆる人の立場に立って考えること」である。なぜなら、あらゆる他者の考えを考慮するこの第二格率なくして、判断の伝達は不可能だからである。他者の考えを全く考慮することなしには、自分の判断が他者に伝わりうると自覚することはできず、たんなる独りよがりの判断になってしまうだろう。こうした拡大された心性を可能にしてくれる心的能力が「構想力」であり、これが判断の伝達、さらにはその共有への道を開く準備をするのである。

アーレントは構想力の作用について、「もはや現前していない対象、つまり直接的な感覚知覚から引き離され、したがってもはや私たちを直接触発することがない対象について判断する」(2)と述べる。つまり、不在のものを心の中に再び現す（represent）ことで、判断の対象との間に表象（representation）を介することになるため、その対象から直接触発されることはなくなり、その対象に対して適切な距離を置くことができる。そして、そのような構想力の作用によって準備された判断の対象に対して、実際に現実の活動として判断するのが反省の作用である(3)。構想力によって準備された表象としての判断対象は精神の中に再現前化されているため、それは内的な感覚の対象であり、外部から直接触発されることはない。つまり、構想力の働きとは、表象を介することで対象に対して適切な距離を確立し、対象を反省的に判断主体の主観に結びつけることによって冷静な判断を可能にする

ことである。また、次にアーレントが指摘しているように、構想力は、その判断主体の精神の能力であることに注意しなければならない。「どのような精神の行為も、感覚に対して不在のものを精神に現前する心的能力にかかっている。現にないものを現前させるという再現前化（Re-presentation）の働きは精神に特有の能力であり、私たちの精神に係わる用語は総じて視覚経験から引き出した比喩を基にしているものであるから、この能力は構想力といわれる(4)」。現に目の前にないもの、すなわち感覚対象として不在のものを自分の心のうちに現前させて思考することができる構想力は、決して感覚されることのない他者の思考さえも想像して精神に現前させることができる。つまり、構想力は感覚されないものを対象とする精神の能力であるからこそ、あらゆる人の立場に立って考えることを可能にするポテンシャルを有している。

このように、不在のものを現前させる構想力が、拡大された心性を実現するのは、現前していない他者の可能的な判断を考慮するために、感覚されない不在のものを精神に現前させる力が働かなければならないからである。アーレントによると、拡大された心性は「「ひとが自分の判断を他の人々の現実的判断というよりも、むしろたんに可能な諸判断と照らし合わせて、……他のあらゆるひとの立場に自分を置き換えること」によって達成される。これを可能にする能力は構想力と呼ばれている(5)」。こう説明されていることから、拡大された心性には構想力の働きが不可欠であることが明確に示されている。こうした他者の表象を介して、思考のうちであらゆる他者の可能的な判断を考慮し、それと自分の判断を照らし合わせる共通感覚が、他者へ自分の判断を伝達する際の基準となるのだ。共通感覚とは、他者の可能的な判断を構想力によって自己の中に取り込みつつ、自分の判断を他者へ伝達することを可能にする能力のことを指していると言えよう。

また、構想力によって直接的な感覚から引き離された判断対象について反省的に判断を下すことで、実際の判断が下されるわけだが、この反省の作用は、他者へ自分の判断が伝達可能であるか否かを考慮に入れることによってはじめてなされるものである。そのとき、自分とは異なるパースペクティヴをもつあらゆる人の考え方を考慮に入れているため、ここでの判断は決して単なる主観的な判断ではなく間主観的なものである(6)。こうして、構想力によって可能となった共通感覚によって、実際には不在である他者の判断を考慮することができ、他者との同意を求め、自分の判断がある程度一般的な妥当性を得られると期待することができる(7)。しかし、考慮に入れることが可能な他者の射程は人類全体ではないため、この判断の妥当性は、自分が構想力によって身を置き入れることができる他者の立場を超えて拡張することはできない(8)。つまり、この判断の妥当性を要求することには制約があるということになる。しかし、「共通感覚の妥当性は、人びと

の交わりから生じる」[9]とアーレントが言うように、想像上の立場交換（または代表）ができる他者の思考の範囲の拡大、すなわち妥当性の要求が拡大する可能性に開けているともいえる。そして、自分の思考のうちに思い浮かべることのできる人々の意見が多ければ多いほど代表的・再現前化的（representative）な判断になる。この点について、アーレントは次のようにまとめている。

> しかしこの制約のもとで、わたしが自分の思考のうちに思い浮かべることができ、したがって自分の判断のうちに考慮することできる人々の立場が多ければ多いほど、それはさらに代表的なものとなるといえる。こうした判断の妥当性は、客観的で普遍的なものでも、個人のきまぐれに左右される主観的なものでもなく、間主観的で代表的なものである。この種の代表的な思想は、構想力のみを通して可能となり、そこではある種の自己犠牲が求められる[10]。

ここでは、主観性を乗り越える条件として「自己犠牲」という表現が用いられていることに注意する必要がある。そもそもここで言われている共通感覚、すなわち他者を考慮することは、いわゆる「空気を読むこと」もしくは「多数意見に合わせること」をまったく意味していないからだ。ここで言われている「間主観的」とは、主観性の中に非主観的要素を見出すという意味であり、自己の判断にのみ拠るのではなく他者のことも考慮に入れたうえで判断することを要求している点で「自己犠牲」的なのである。実際にアーレントは、判断主体はいつまでも自分の声で語ると述べている。

> わたしは判断を下すときに他者を考慮にいれるが、それはわたしの判断を他者の判断に一致させることを意味しない。わたしは依然としてわたしの声で語るのであり、自分が正しいと考えることに達するために、頭数だけで決めたりはしない。それでもわたしの判断は、自分自身のみを考慮して判断を下すという意味での主観的な判断ではもはやないのだ[11]。

ここで言われているように、アーレントにおいて、最終的には判断の根拠は他者ではなく自己であり、それゆえ判断の形成は自己の精神作用で完結してしまうものであるともいえる。しかし重要なのは、自己のみでその判断が形成されてはいないということである[12]。

また、アーレントが共通感覚の第二格率である拡大された心性、すなわち「あらゆる他者の立場に立って考えること」と合わせて、「自分で考えること」、そして自分で考えたうえで他者の考えを考慮しても自分の考えを容易に周りに迎合させることがない「自

分自身と一貫して考えること」を同時にあげていることからもわかるように、共通感覚は構想力によって他者の考え方を自己の精神に現前し考慮したうえで、なおも自分で考えることを可能にする能力なのだ(13)。次に、これらの議論を踏まえ、共通感覚によるあらゆる他者の考えを考慮することと、判断の伝達可能性の関係性についてさらに深めていく。ここで重要なのが、伝達可能性が公共性において意味をもつのは、自分の判断を実際に他者へ伝達する以前に、伝達される「可能性」を自己の中で得られるという点である。つまりそのとき、自己の精神に現前した他者との合意が事前に自己の中で結ばれていることになる。アーレントはそれを「潜在的な合意」として記述している。

> 判断力は、他者との潜在的な合意にかかっており、何かを判断する際にはたらく思考過程は、純粋な推論の思考過程とは違って、私と私自身の間の対話を意味しない。判断力は、心を決めるにあたっては完全に私一人であるにしても、つねにあらかじめ、私が最終的に何らかの合意に到達しなければならないとわきまえている、そのような他者との先取りされたコミュニケーションのうちにあることを見出す。この可能的な合意から判断力はその特有の妥当性を引き出す(14)。

ここで言われている「他者との先取りされたコミュニケーション」は、拡大された心性によって想像上の立場交換が可能となり、複数の他者のパースペクティヴに開かれた精神を実現することで、あらゆる他者の立場へ身を置くことによって行われている。この先取りされたコミュニケーションにおいて潜在的な合意を結び、一般的な立場に立つことで判断主体の判断は伝達可能になる。なぜならそのとき、構想力によってあらゆる人の立場に立ち、他者へ伝達可能であるかを反省的に思考することで、たんなる私的条件から解放され、他者を考慮する非主観的要素が主観の中に取り込まれているからである。このような反省的な判断のみが妥当性を獲得することができ、その尺度となるのが伝達可能性であり、またそれを決定するのがあらゆる他者の立場に立ちながらも一貫して自分で考える能力である共通感覚なのだ(15)。

また、ここで注目すべき点はやはり、あくまで伝達の「可能性」であるということだ。つまり、実際に伝わるかどうかはわからないけれど、構想力によって可能となった拡大された心性で思考することで、自分の判断が伝わることが期待できるということである。ここからわかるように、わたしたちは他者の立場に立って考えることができる場合にのみ、自分の判断を伝達する可能性に開けるということだ。アーレントは次のように言う。「伝達可能性は明らかに、拡大された心性に依存している。私たちは他者の立場から思考することができる場合にのみ、自分の考えを伝達する

ことができる。そうでなければ、他者に出会うこともなく、他者が理解する仕方で話すこともないだろう(16)」。このように、不在の他者の思考を考慮することがなければ、伝達可能性は成り立ちえないのである。アーレントは他者と何らかの合意に到達することをわきまえていなければならないと論じていたが、そこで言われていた合意は、この伝達可能性から導かれる次元のものであり、公共性における他者との関係において、必ずしも同一の判断に一致すべきだという方向づけをしているわけではない。伝達可能性から導かれる合意は、自分の主観性を最後まで保持し続けることが前提されているため、完全に同一なるものへの一致を目指すことが目的とはならないからである。アーレントが想定する合意は、厳密な一致ではなく、主観性に根差しつつも、同時に他者と自己とが相互的に受け入れられるような地点を探究する「ゆるやかな合意」だと言えよう(17)。

そう考えると、他者と合意することを求めながらも、あくまでも厳密には合意形成に基礎づけるわけでもないアーレントの公共性論は決定打に欠けるような印象を受けるかもしれない。しかし、むしろそこにアーレントの公共性論のリアリティがあるのであり、その公共性の次元は「合意可能性の手前にある伝達可能性の公共性」と言うことができるだろう。

二、複数性 VS 合意形成？

本節では、「合意可能性の手前にある伝達可能性の公共性」において導かれる「ゆるやかな合意」についてさらに深めるために、『人間の条件』における闘技的な公共性、すなわち人々の差異を明らかにすることこそが公共性の目的だと考える立場と、ここまで中心的に取り上げてきた『カント政治哲学講義』や『責任と判断』における他者に同意を求める討議的な公共性、すなわち他者との合意を目指すことが公共性の目的だと考える立場とに、断絶があるのかという議論に応答していく(18)。結論から言うと、断絶はしていないし、むしろどちらの可能性にも開けている。

まず、『人間の条件』において公共性がどのように描かれているか、第二章および第五章の議論を中心にみていこう。アーレントは『人間の条件』において、「公共性は個性のために保持されていた。それは人びとが、他人と取り換えることのできない本当の自分を示すことができる唯一の場所であった」(19)と述べている。ここから、公共性の空間は、人々の複数性を明らかにし、他者とは違うという意味での自己の交換不可能なアイデンティティを形成する場として描かれていることがわかる。公共性が個性のために保持されていたと考えるアーレントは、人と人との差異が明らかになることを肯定的にとらえていたことがわかる。アーレントは「言論と行為は、このユニークな差異性を明らかにする。そして、人間は、言論と行為を通じて、単に異なっているのではな

く、互いに自己を際立たせる。つまり、言論と行為は、人間が、物理的な対象としてではなく、人間として相互に現われる様式である」(20)、また「言論と行為において、人びとは自分がだれであるかを示し、そのユニークな人格的アイデンティティを積極的に明らかにし、それゆえ人間の世界にその姿を現わす」(21)と述べ、公共性の空間で行われる行為の役割を、人々の差異を明らかにすることとしている。また、この差異性が意味する人々の違いは、人々がこの世界(22)の中に存在しつつ、だれ一人として同じ立場から物事を見ることができないという事実に依拠している。

公的領域のリアリティは、これとはまったく異なって、無数の視点と見方に同時に依存しており、その中で、共通世界がそれ自体として姿を現わす。また、このような無数の視点と見方とにたいしては、共通の尺度や公分母は決して引き出されえない。それは、共通世界は万人に共通の集会場ではあるが、そこに集まる人びとは、その中で、それぞれ異なった場所を占めているからである。そして二つの物体が同じ場所を占めることができないように、ひとりの人の場所がほかの人と一致することはない。他人によって、見られ、聞かれるということの重要性は、すべての人がそれぞれに異なった立場から見聞きしているという事実から引き出される。これが公的生活の意味である(23)。

ここで言われているように、それぞれが異なった場所を占める人間たちから見られることで、公共性の空間は成立し、それは複数性という事実を明らかにしている。また、ここで重要なのは、これらの複数の視点が「共通の尺度や公分母」に還元することはできず、「ひとりの人が占める場所がほかの人と一致することはない」ということである。ここから、複数性が公共性において最も重要な条件であることがわかる。

これに対して、アーレントの公共性論には他者との合意可能性が目指されている側面があることも間違いはないと思われる。それは「私たちは他者の存在を考慮して、他者の同意をえることに、カントの表現では「他者の合意をせがむことに」、努力すべきである」(24)と言われていることからも明らかである(25)。これは一見、他者との一致を事前に考慮する時点で、程度の差はあれ、コミュニケーションによる複数性の克服が含意されているようにも思える。その解釈はハーバーマスがアーレントのカント解釈を「コミュニケーション的合理性の概念の最初のアプローチ」として高く評価したことが代表的である(26)。しかし、人間の複数性を重視するアーレントが、各人の意見の複数性を抑圧するような仕方で公共性を合意形成へと方向づけるとは考えにくい。ハーバーマスはアーレントを公共性において了解を目ざすコミュニケーションを主張した思想家のように描いているが、少なくともアーレン

トはそこまで実践的な合意形成を志向しているわけではない[27]。確かに、両者は公共性において人々が言葉を交わすことの重要性を強調している点では共通しているといえるが、アーレントが、人々の差異が「一つの共通の尺度や公分母」には還元不可能であることを主張している点を考えると、ハーバーマスが個別の文脈を離れた不偏性を発話者に要求するのに対して、アーレントにおいては発話者各々の「位置を有する不偏性 situated impartiality」が重視されることになるといえる[28]。

では、アーレントの公共性論はどちらの立場で考えればいいのだろうか。しかし冷静に読むと、そもそもアーレントは、公共性の空間が人々の差異を明らかにするためとか、実際に合意形成を結ぶためにある、というような目的を設定していない。人々の複数性、意見の複数性を公共性の空間の前提として失わせることなく、その中で合意可能性を探究することこそがアーレントの姿勢である[29]。つまり、アーレントの公共性論はどちらかの立場を取り、どちらかの立場を捨てるというような形で考えることは不十分なのだ。アーレントの公共性論のアクチュアリティは次の二点にある。第一に人々の差異の抑圧、画一化という近代的なものに対抗し、複数性を公共性においての重要な条件として担保すること。第二に、構想力や共通感覚といった心的能力によって、自分とは異なるパースペクティヴをもつ他者を考慮することで、主観的な特殊性に根を下ろしながらも一般的妥当性を要求することができ、他者との合意に到達する可能性にも開かれていることである[30]。この結論は、アーレントの公共性が〈合意可能性の手前にある伝達可能性の公共性〉として定義づけられることから導き出されるものである。言い換えればこの公共性は、構想力が実現する「拡大された心性」によって達成される「あらゆる他者の立場の立って考えること」を通して、自分の精神が拡大していくことで自らのうちに形成される空間であると考えられる。そのことについてアーレントは、構想力にそなわる不在の他者の再現前化の力によって、可能的に公共的な空間に入るという説明している。

「精神の拡大」(enlargement of the mind)は、『判断力批判』において重要な役割を演じる。それは「ひとが自分の判断を他の人びとの現実的判断というよりも、むしろたんに可能な諸判断と照らし合わせて、……他のあらゆる人の立場に置き換えること」によって達成される。これを可能にする能力は構想力と呼ばれている。……批判的思考は、すべての他者の立場が監査に対して開かれている場合にのみ、可能になる。したがって批判的思考は、孤独な営みでありながら、自己を「すべての他者」から遮断したりはしない。確かに、批判的思考は孤立した状態で進行するが、構想力の力で他者を現前させ、それによって、可能的に公共的で、あらゆる方向に開かれた空間の中へ入る。……拡

大された心性で思考することは、訪問の旅に出かけられるよう自らの構想力を訓練することを意味する(31)。

構想力が可能にする「精神の拡大」、すなわち自らの判断を他者の可能的判断と照らし合わせ、自分をあらゆる人の立場に置き換えることで、私一人の中で進行する活動である思考の中に、可能的もしくは潜在的に公共的な空間が開かれるということである。そこで「拡大された心性で思考する」とは、現象的には自分一人で考えているが、あらゆる人を精神の中に現前させることによって、複数性にもとづいて思考することを指す。また、「訪問の旅」と表現されているのは、「拡大された心性」を実現するために、構想力によって他者の立場を訪問することを意味している(32)。こうして、〈合意可能性の手前にある伝達可能性の公共性〉は、複数性にもとづく公共性の空間を自らの精神のうちに形成することで、実現されうるものだといえる。このように、アーレントに見られる合意形成を目指す姿勢の背景には、現象の世界に人間が複数で存在しているという事実、すなわち複数性が土台となっている。

ここで目指されている合意は、わたしが前節で「ゆるやかな合意」と呼んだものであるが、そこに含意されている主観性の克服、たんなる私的条件からの解放は、私的な感覚に基づく感情的な判断が他者へ伝達される可能性を打ち出している。そこには、複数性を重視しつつ、共通の世界を探究するというアーレントの公共性論の重要な視座がある。次節では、主観性に根差した視点を超え出ることなく主観的な性格を矯正し、私的な判断を他者と共有可能にする共通感覚の役割についてもう一度検討することで、アーレントの公共性論の意義とその一貫性を明らかにしていく。

三．反省的判断力と感情の伝達可能性

判断を基礎づけうるものとしての私的な感情の伝達可能性について検討するために、人々の複数性を重視しつつ合意可能性を切り捨てないアーレントの公共性論を、判断力という視点から捉え直したい。それにあたり、アーレントの判断力論はカントの『判断力批判』の議論をベースにしているため、反省的判断力がどのような判断力として機能するのかを確認する必要がある。まず、判断力とは個別のものに対して働く能力である。基本的に判断力とは、個別な特殊的事例を一般的な規則や基準に包摂することでなされる。この判断力は規定的判断力と呼ばれる。しかし、「適用できる決まった規則や基準がない場合には」(33)この判断力は働きえない。つまり、判断力にはこれとは異なる形で、一般的な規則や基準がないときにも働きうることを意味する。それが反省的判断力である。この二つの判断力の意味上の区別に関してアーレントは「規定的判断力が特殊的なものを一般的規則の下に包摂す

るのに対し、反省的判断力は逆に、特殊的なものから規則を「導出する」とまとめている(34)。つまり、反省的判断力は、一般的な規則や基準に包摂することができない特殊的な事例に対して働くのである。とはいえ、反省的判断力にまったく基準が想定されなければ実際に判断を下すことなどはできない。つまり、反省的判断力においては、外部に尺度をもつ規定的判断力と違ってそれ自身のうちに尺度があるのであり、その尺度となるのが他者への伝達可能性である。それゆえ、反省的判断力とは共通感覚の理念に基づく判断力であり、そこに複数性の契機を読み取ることができるため、アーレントはそこに政治的判断力としての可能性を見出したのである(35)。それでは、政治的判断力はいかにして可能になるのだろうか。

アーレントが論じる公共性において、交わされる言葉、すなわち意見は行為者の複数性という事実ゆえにユニークなものであり、決して一つに還元されるものではないということはこれまでに明らかにしたことだ。それゆえそのコミュニケーションは、少なからずその人の感情レベルの主観的・私的な条件に基づくものであり、そこには差異が前提されている。同様に、政治的・道徳的問題に対する正や不正の判断は、少なからず私的感覚に基づいているのであるが、なぜ私的感覚に基づく判断が正不正を判定することができるのだろうか。この謎に答えるのが共通感覚であり、その働きによって判断が反省的になされるということである。単純に考えれば、そこで行われていることは、本来伝達しえない私的感情の表出であるとも言えるかもしれないが、構想力によって可能となった共通感覚、そして反省の作用によって、たんなる私的な感情の表出という現象を超えて、その感情は共有されうるものへと変容する(36)。

このことを理解するために、反省的判断力やアーレントが定義する公共性の性格がもつ意味についてさらに分析する必要がある。そこでまず、どのようにして反省的判断によってそれ自体としては伝達不可能な直接的な感情が伝達可能なものへと変容するのか、ということについて取り上げる。一つ例を挙げると、公共性の中で人々がある事柄について言葉を交わし合っている際に、自分に関わる事柄に対して沸々と怒りの感情を覚えたとしたら、それを伝達することはできず、実際にそれを表明したとすれば、あくまで感情の表出にしかならないだろう。アーレントがいうように、表現と伝達は別物だからだ(37)。しかし、私たちが抱いた感情は伝達可能になるように変容しうる。そのとき感情を伝達可能なものへと変容させたのは共通感覚を土台としながら、公平な一般的観点に基づいてなされる反省的判断によるものなのである。ここで共通感覚に基づいた判断能力、すなわちあらゆる他者の立場に立ちながらも、それに迎合することなく自分で判断を下す能力が反省的判断の働きによって捉え直されることで、より明確になる。そのことを確認するために、アーレントがカントか

ら引いている記述を引用する。

しかし共通感覚（sensus communis）は、ある共通の感覚（gemeinschaftlicher Sinn）の理念、すなわち、次のような判定能力の理念と理解されねばならない。この判定能力は、自分の反省のうちで他のあらゆるひとの表象の仕方を思想のうちで（アプリオリに）顧慮する。それは、いわば総体的な人間理性と自分の判断とを照らし合わせるためであり、これによって、容易に客観的とみなされかねない主観的な個人的諸条件に基づいて、判断に不利な影響を及ぼすかもしれない錯覚から免れるためである。ところでこうしたことは、ひとが自分の判断を他のひとびとの現実的判断というよりも、むしろたんに可能な諸判断と照らし合わせて、われわれ自身の判定に偶然付随する諸制限をたんに捨象して、他のあらゆるひとの立場に自分を置き換えることによって起こるのである(38)。

そしてこの記述の後に、カントは共通感覚の諸格率を提示している。カントが言うように、あらゆる人との想像上の立場交換によって、自己の精神のうちに複数性に基づく公共性の空間を開き、自己の判断を他者の可能的判断と照らし合わせ、反省的に判断することが共通感覚という判定能力の理念である。そして、その中で判断主体は、私秘的な感覚、諸制限を捨象し、他者の可能的判断を考慮することを通じて自己の感情を反省的に評価し、間主観的で伝達可能な感情へ変容させることができる。

この点をさらに深めていくと、なぜアーレントが反省的判断力を扱い、私的な感覚を伝達可能に変容させる心的作用を強調してきたかのが明らかになってくる。判断が扱う対象は、視覚が捉えることができる対象などではなく、各人の思考における対象であるから、例えば議題として共有されている問題について同じテーブルの上で意見を交わすにしても、客観的な対象を共有しているわけではない。なぜならその問題に対して意見を交流させるとき、自分の意見を語るためにはその問題に対して何かしら反応していることになるが、そこで受け取っているのは対象自体ではなく、まずはそれに対する感覚である。その瞬間に受け取った感覚は全く私的なものであるから、それを表明することだけでは、感情の表出であって感情の伝達ではない。それが伝達可能になるのは、先にも述べたように、反省の作用を介した感情の変容による。この感情の変容について、アーレントは他者への伝達に伴う快として、「付加的な快」という概念を用いて議論している(39)。反省の作用によって、自分の内部にわいてきた感情そのものを是認するということを通して得られる快の感情が「付加的な快」であり、これは共通感覚を基準としているために伝達しうる感情である。つまり、対象に対していだいた感情は、それが他者へ伝達可能な

感情かどうかを反省的な観点から是認することで変容され、命題として表明されうる判断が形成される。これがアーレントにおける判断の間主観的妥当性の意味であり、したがってアーレントの公共性論の射程は、感情的な判断の伝達可能性まで広がっているといえる。

私的な感覚である感情は主観に根差すものではあるが、構想力によって自分の判断を制限するたんに主観的な条件から解放され、それによって他者への伝達可能性を顧慮する反省的判断が可能になることで、私たちは共通感覚に到達することができる。共通感覚は、他者へ伝達しうる感情かどうかを是認するための基準であり、その精査を経た感情は判断の共通妥当性の根拠となりうる「共通の感情」として考えることができる。それは単に誰もが無条件に共通の感情をもっているということではなく、他者も自分と同じように感じることができることを要求しうるということであり、その意味で判断の伝達が可能だということである(40)。ここに、人びとの差異を抑圧することなしに、ゆるやかな合意形成を目指すアーレントの公共性論の一貫した姿勢を見出すことができる。

注

アーレントの著作からの引用は、原著と邦訳の頁数を表示する。訳文については、基本的に邦訳を尊重したが、文脈の都合上、筆者が改めた個所もある。

カントの著作からの引用は、アカデミー版カント全集により、巻数をローマ数字で、頁数をアラビア数字で表示する。

(1) Immanuel Kant, V.295.［カント『カント全集8 判断力批判 上』牧野英二訳、岩波書店、一九九九年、一八一頁。］

(2) Hannah Arendt, *Lectures on Kant's Political Philosophy*, edited and with an Interpretive Essay by Ronald Beiner, 1982, p.68.［ハンナ・アーレント『完訳 カント政治哲学講義録』仲正昌樹訳、明月堂書店、二〇〇九年、一二七頁。］

(3) Arendt, ibid, p.68［アーレント、同書、一二七頁］を参照。

(4) Hannah Arendt, *The Life of the Mind*, 1978, pp.75-76.［ハンナ・アーレント『精神の生活（上）』佐藤和夫訳、岩波書店、一九九四年、八九～九〇頁。］

(5) Arendt, *Lectures on Kant's Political Philosophy*, p.43.［アーレント、上掲訳書、八〇頁。］

(6)「私たちは他者のために、自分の特殊な主観的条件を克服しなければならない。言い換えれば、非客観的な感覚の内の非主観的要素とは、間主観性である。」(Arendt, ibid, p.67.［アーレント、同書、一二五頁。］)

(7) Hannah Arendt, *Responsibility and Judgment*, 2003, p.140［ハンナ・アレント『責任と判断』ジュローム・コーン編／中山元訳、筑摩書房、二〇一六年、二二七頁］を参照。

(8) Hannah Arendt, *Between Past and Future*, edition with an

introduction by Jerome Kohn, 2006, p.217［ハンナ・アーレント『過去と未来の間』引田隆也・齋藤純一訳、みすず書房、一九九四年、二九九頁］を参照。

(9) Arendt, *Responsibility and Judgment*, 2003, p.141.［アレント、上掲訳書、二三〇頁。］

(10) Arendt, ibid, p.141.［アレント、同書、二三〇頁。］

(11) Arendt, ibid, pp.140-141.［アレント、同書、二二九頁。］

(12) 牧野は、カント的要素を含んだアーレントの判断力論が、自分自身で判断をするにもかかわらず独断的、たんなる主観的な判断ではないことについて次のようにまとめている。「判断力は、他者に頼らずに自己自身で判断しなければならないにもかかわらず、自己中心的な独断的な考え方を斥けるのであります。それどころか自己中心主義的なエゴイズムを克服しようというねらいの下で、カントは判断力の格率を提示したわけであります。これは自分の立場からだけものを見るのではなくて、他者の立場に立って物事を考えようという視野の広い考え方であり、拡大された思考法と呼ばれる格率の基本性格であります」（牧野英二『カントの読み方』、岩波書店、二〇〇三年、二五四頁。）

(13) 拡大された心性と自分で考える自律的な判断に関して、Jennifer Nedelsky, "Judgment, Diversity, and Relational Autonomy," in: *Judgment, Imagination, and Politics——Themes from Kant and Arendt*, Ronald Beiner and Jennifer Nedelsky (ed), Rowman & Littlefield Publishers, 2001, p.111 を参照。ここで述べられているように、自律的判断とは、単に独りよがりの判断をするのではなく、できるだけ自分に偶然付随する私的条件から自由であることが要請される。それは、あらゆる他者の立場を考慮することによって達成されるため、自律的判断と拡大された心性は矛盾しない。むしろ、複数の視点が存在せず、それを自らのうちに現前させ考慮することをしないならば、判断の自律性は失われてしまう。

(14) Arendt, *Between Past and Future*, 2006, p.217.［アーレント、上掲訳書、二九八頁。］

(15) Arendt, *Lectures on Kant's Political Philosophy*, 1982, p.69［アーレント、上掲訳書、二二九頁］を参照。

(16) Arendt, ibid, p.74.［アーレント、同書、一三七頁。］

(17) 「ゆるやかな」という表現は牧野の次の著作から拝借したものである。「共通感覚の働きによる多様な意見のゆるやかな統合の方向は、ショーペンハウアーの見解では共感、同情、快苦の感情にみられます。カントの場合には、他者と快苦の感情を共有できることが可能になるわけです。共通感覚の働きによって、政治的空間のうちで自己と他者との間の快苦の感情の伝達や共有の可能性が開かれるわけです。」（牧野英二『カントを読む』二五九頁。）

(18) 森川は『〈始まり〉のアーレント』第一章において、アーレント解釈史の整理を行なっており、公共性をめぐる断絶についても体

系的にまとめている。この問題をめぐる様々な論者のアーレント解釈についてはこちらの著作を参照していただき、本稿は基本的にアーレントのテキストに沿った形で議論していく。森川輝一『〈始まり〉のアーレント――「出生」の思想の誕生』岩波書店、二〇一〇年、一九～五一頁を参照。

(19) Hanna Arendt, *The Human Condition*, 1958, p.41.［ハンナ・アレント『人間の条件』志水速雄訳、筑摩書房、一九九四年、六五頁。］

(20) Arendt, ibid, p.176.［アレント、同書、二八七頁。］

(21) Arendt, ibid, p.179.［アレント、同書、二九一頁。］

(22) ここで想定しているアーレントの世界は、複数の視点を持つ人々のうちで唯一共通するものであり、それゆえ「共通世界」とも呼ばれる。つまり、公共性の意味そのものでもある。「公的」という用語は、世界が私たちすべての者に共通するものであり、私的に所有する場所と異なる限りにおいて、世界そのものを意味している。」(Arendt, ibid, p.52.［アレント、同書、七八頁。］)

(23) Arendt, ibid, p.57.［アレント、同書、八五～八六頁。］

(24) Arendt, *Responsibility and Judgment*, 2003, p.142.［アレント、上掲訳書、二三一頁。］

(25) アーレントがここで問題にしている判断は趣味判断であるが、それは「適用できる決まった規則や基準が存在しない場合」(Arendt, ibid, p.140［アレント、同書、二二四頁］) の判断という意味で、人間の事柄に関わる政治的判断のことまで広く射程に入っている。なぜ人間の事柄に関わる判断には包摂される一般的規則が存在しないのかというと、人間は行為によって新しいことを絶えず始めるのであって、それを判断できるのは予め想定された基準ではなく、あくまで特殊的な「偉大さ」という基準だけだからである。「人間の行動については、ギリシア人もすべての文明化された人びとと同様、一方では動機や意図を、他方では目的や結果を考慮に入れて「道徳的規準」で判断した。しかし、行為を判断できるのは、ただ偉大さという基準だけである。なぜなら、一般に受け入れられていることを打ち破り、異常なるものに到達するのは、行為の本性だからである。」(Arendt, *The Human Condition*, 1994, p.205.［アレント、上掲訳書、三三〇頁。］)

(26) この点に関しては次の著作等を参照。J・ハーバーマス『事実性と妥当性（上）』河上倫逸・耳野健二訳、未来社、一八〇頁。J・ハーバーマス『哲学的・政治的プロフィール（上）』小牧治・村上隆夫訳、未来社、三二四～三三〇頁。森川輝一『〈始まり〉のアーレント――「出生」の思想の誕生』、二三頁。

(27) 齋藤純一によると、意見／真理、理論的認識／実践的判断が互いに相容れないことを強調し、真理による一元的な強制から公共性における人々の複数性を守るため、いかに妥当な意見といえども他者の同意を請い求めるしかできないと語ったアーレントに対して、行為規範をめぐる実践的な問いも真理性をもつという認知

主義の立場をハーバーマスはとっているのだという。ここから、ハーバーマスが実践的な問いについての合理的な合意形成へ強く方向づけていることがわかる。しかし、普遍性を求めうる規範的言明に対し、普遍的な同意を求めることのできない価値評価的言明(ここにアーレントのみる人々の複数性がある)を二次的な問題として議論にせず、人びとは多様な価値志向を有するのにも関わらず、あらゆる人びとに対して普遍的に妥当する行為規範を基礎づけるような状況が整っているという点に期待を託すハーバーマスは、アーレントが公共性の根幹としている複数性を見逃している。齋藤純一「政治的公共性の再生をめぐって――アーレントとハーバーマス」、『ハーバーマスと現代』、新評論、一九八七年、二六七～二六九頁参照。

(28) Lisa J. Disch, *Hannah Arendt and the Limits of Philosophy*, 1994, pp.89-90. 森川輝一『〈始まり〉のアーレント――「出生」の思想の誕生』、五六～五七頁を参照。

(29) 牧野は「アーレントは一人ひとりの違った意見、それぞれ独立した個人が自己の責任の下で自分の自由な意見を主張し、政治的判断力を働かせることによって、他者の立場に立ちながら、より多くの人々の間での合意形成を実現できる道を探究しました」(牧野英二『カントを読む』二六四頁)とまとめ、齋藤は「意見の多様性を抑圧することなしに、そのカオス的な状態を克服することはいかにして可能となるであろうか。アーレントはここに、他の人びととのコミュニケーションを媒介としたより妥当な意見の形成を求めていく」(齋藤純一「政治的公共性の再生をめぐって――アーレントとハーバーマス」、『ハーバーマスと現代』二六〇頁)と述べている。ここにも、意見の複数性を抑圧することなく合意形成を目指すアーレントの姿が描かれている。

(30) この点に関して川崎修は「共通感覚の存在が、それ自体では主観的な判断に、一種の普遍的妥当性を与えているのである。共通感覚は、自己の判断において、他の人々の判断や意見をも考慮に入れることを要求する。そして、このことが、判断(趣味判断や政治的判断)に普遍的妥当性を与えるのである」、とまとめている。川崎修『ハンナ・アレントの政治理論――アレント論集Ⅰ』、岩波書店、二〇一〇年、二〇五頁。

(31) Arendt, *Lectures on Kant's Political Philosophy*, pp.42-43.［アーレント、上掲訳書、八〇～八一頁。］

(32) 構想力の働きと「拡大された心性で思考する」ことで自己の精神のうちに形成される公共的な空間については、対馬の『ハンナ・アーレント――世界との和解のこころみ』第六章にて展開されている。対馬美千子『ハンナ・アーレント――世界との和解のこころみ』、法政大学出版局、二〇一六年、二五五～二六四頁を参照。また、その他にも拡大された心性と自己内的な公共性に関して、Elisabeth Young-Bruehl, "Reflections on The Life of the Mind", in: *Hannah Arendt――Critical Essays*, Lewis P. Hinchman

and Sandra K. Hinchman (ed), State University of New York, 1994, p.354 も参照。Young-Bruehl は、拡大された心性について判断する際には、内部の公的空間（interior public space）が形成されると述べている。

(33) Arendt, *Responsibility and Judgment*, 2003, p.138.［アレント、上掲訳書、二二四頁。］

(34) Arendt, *Lectures on Kant's Political Philosophy*, 1982, p.83.［アーレント、上掲訳書、一六九頁。］

(35) 規定的判断力と反省的判断力の意味上の区別、またその特性の分析に関しては、Michael G. Gottsegen, *The Political Thought of Hannah Arendt*, State University of New York Press, 1994, pp.166-167 も参照。ここで指摘されているように、反省的判断力が政治的生において中心的な判断能力となるのは、それが意見の多様さ（ドケイモイ）にかかわるからである。また、それゆえ反省的判断力からは主観的要素が離れることはないということは確認しておく必要があるだろう。

(36) このことについてアーレントは、私的な感情も共通感覚に訴えることで「他のすべての人びととその感情を考慮に入れた反省によっていったん変容されると、伝達に対して開かれたものになる」と説明している。Arendt, *Lectures on Kant's Political Philosophy*, p.72.［アーレント、上掲訳書、一三四頁。］

(37) Arendt, ibid, p.70［アーレント、同書、一三一頁］を参照。

(38) Immanuel Kant, V,293-294.［カント『カント全集８　判断力批判　上』、一八〇頁。］

(39) アーレントは反省の作用の基準として、快を感じる事実そのものを是認するか否認するかという論点を提示し、是認する行為が快を与えるものだとして「付加的な快」について論じている。Arendt, *Lectures on Kant's Political Philosophy*, 1982, p.69［アーレント、上掲訳書、一二八～一二九頁］を参照。

(40) この意味での感情の共通性についてアーレントは次のような例示を提示している。「父親の死に際して過度に喜びを表そうとする者はおらず、あるいは、憎悪や妬みの感情を表す者もいない。他方で、学問的探究をすることが楽しいと公表するのに良心の呵責を覚える者はいないだろうし、また、非常にすぐれた夫の死に際して悲しみを隠そうとする者もいないだろう。」（Arendt, ibid, 1982, p.69.［アーレント、同書、一二九頁。］）

※本研究は筑波大学 ARE（先導的研究者体験プログラム）の助成を受けたものである。

（しみず・はやて　筑波大学人文・文化学群人文学類）